

〔異常気象時の対応〕

平成25年8月30日より「特別警報」が導入されました。「特別警報」は、大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるために創設されたものです。「特別警報」発表時の対応の原則は、ただちに命を守る行動をとることです。

「特別警報」が名古屋地方気象台から、「知立市」に発表された場合

- 1 児童が登校する以前に「特別警報」が発表された場合
 - ・ 登校しないでください。学校は休校です。
 - ・ 特別警報解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。
- 2 児童が登校した後に「特別警報」が発表された場合
 - ・ 直ちに授業を中止し、気象及び通学路の状況を見て、児童の安全を確保する最善の対応（学校待機、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。
 - ・ 学校待機とした場合、「特別警報」解除後も、安全と判断できるまで下校を見合わせます。

〔「暴風警報」または「特別警報」は発表されないが、大雨等の異常気象により、生徒の安全確保に困難が予想される場合に関する対応〕

- 1 登校前
 - 危険と判断したら無理に登校しないで自宅待機し、その旨を学校に連絡してください。
- 2 登校後
 - 学校で状況を判断し、待機または教職員の引率等で下校します。
- 3 登下校中
 - 危険と思われる箇所があるときは、危険を避けて自宅に戻ります。

※豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難について（平成31年3月より）

警戒レベルを用いた発表のうち、「警戒レベル1、2」が気象庁より、「警戒レベル3～5」が知立市よりあります。

（例）「警戒レベル3」・・・高齢者等、避難に時間を要する方に避難開始を促す情報です。

「警戒レベル4」・・・避難勧告等、全員に避難を促す情報です。

- 1 児童が登校する時点で「警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）」以上が発令されている場合、自宅待機とします。
 - ・ 登校時刻や方法等、きずなネット等、学校からの連絡にご留意いただきますよう、よろしくお願ひします。
- 2 児童が登校した後に「警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）」が発令された場合、保護者による引渡しを行う場合があります。
 - きずなネット等、学校からの連絡にご留意いただきますよう、よろしくお願ひします。

（参考）防災気象情報と各警戒レベルにおける対応詳細については、次のアドレスよりご覧になることができます。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/alertlevel.html>

〔台風等の異常気象に関する対応〕

「西三河南部に暴風警報」 → 「知立市に暴風警報」に変更

平成22年5月より、警報・注意報は、市町村ごとに発表されるようになりました。テレビやラジオなどでは「西三河南部に暴風警報」と報道されても、「知立市に暴風警報」は出ていないことがあります。気象庁HP、地上デジタルテレビのデータ放送等でご確認ください。

「暴風（暴風雪も同じ）警報」が名古屋地方気象台から、「知立市」に発表された場合

- 1 午前6時までに解除された場合
 - ・ 平常通り授業を行います。 ※裏面へ続く

※ ただし、通学路が冠水したり、河川が増水したりする等の理由により、登校が危険なときは、自宅で待機し、その旨を学校へ電話連絡してください。学校と連絡がつかないときは、連絡がつくまで自宅待機とします。

2 午前6時を過ぎても解除されない場合

・ 登校しないでください。学校は休校です。

3 児童が登校した後に「暴風警報」が発表された場合

- ・ 気象及び通学路の状況等を見て、児童を安全に帰宅させることができると判断した場合は下校させるための措置をとり、直ちに下校させます。
- ・ 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断した場合は学校待機とし、安全と判断できるまで下校を見合わせます。
- ・ 保護者の判断で迎えに来校された場合は、引き渡しマニュアルに従って確認の後、児童を下校させます。

4 お願いと確認

- ・ 上記で集団下校となった場合、「南児童センターつばさ」「放課後子ども教室」へ通う児童や帰宅しても保護者等が不在の児童は、学校で待機させますので、できるだけ早い時間に迎えをお願いします。
- ・ 風雨が強くして集団下校が困難な場合は、学校で待機させますので、できるだけ早い時間に児童の迎えをお願いします。その場合、必ず本校職員（担任等）に伝えてから児童を引き取ってください。
- ・ 緊急連絡につきましては、きずなネットでお知らせします。原則として電話連絡はしませんので、報道等には十分注意して迎えをお願いします。
- ・ 本マニュアルは、知立南小学校ホームページ「緊急時の対応」でもご覧いただけます。アドレスは次の通りです。携帯電話からもアクセスできます。

<http://www.city.chiryu.ed.jp/chiryuminamiel/pdf/r2bousai.pdf>

〔南海トラフ地震に関する対応〕

大きな地震が発生したとき

1 登校前に発生した場合

余震がなくなるまで登校しないでください。危険を感じる場合は、自宅で待機、広域避難場所などに避難するなど、ご家庭で打ち合わせの上、対応してください。

2 登下校中に発生した場合

危険を避けて自宅または学校へ避難してください。状況に応じて「子ども110番の家」や商店、民家へ助けを求めてください。あるいは、最も近い広域避難場所に向かうなど日ごろからご家庭で話し合っておいてください。

3 登校後に発生した場合

授業を中止し、職員の指示で運動場に避難します。その後、地震の規模、被害状況に基づいて、学校待機または保護者への引き渡しを行います。

4 お願いと確認

- ・ 「南海トラフ地震に関連する情報」については、テレビやラジオなど様々なメディアから流されます。それらの情報にご注意いただき、お子さんの帰宅・待機に支障がないようにご配慮願います。また、電話回線等が混乱したり、きずなネットも届かなかつたりする事態が予想されます。日ごろから、ご家族で非常時の際の対応について、十分に確認しておいてください。（誰が迎えに来ることができるか、迎えに来るのにどのくらい時間がかかるかなど）
- ・ 本校は、地域の避難場所になります。
- ・ 「児童引き渡しカード」の記載事項に変更がありましたら、その都度、担任に連絡をお願いします。特に緊急連絡先については、ご面倒でも必ずお願いします。
- ・ ホームページの緊急時アクセスについては、台風時の対応と同じです。

※ 警報が発令された場合、それぞれのご家庭でその後の情報についてもご留意ください。